

平成22年6月定例議会

こんにちは No.27 魚沼市議会 です



奇祭 ひねり弁天



小出郷図書館 オープニングセレモニー

定例会・補正予算・市長行政報告 …… 2～3ページ
 議案賛否の状況 …… 4～5ページ
 一般質問 …… 6～10ページ
 常任・特別委員会報告 …… 10～13ページ
 市民の声・あとがき …… 14ページ

発行責任者 議長 星 謙 一 広報委員長 大屋 角 政 副委員長 森山 英 敏
 委員 遠藤 徳 一 渡辺 一 美 高野 甲子雄 本田 篤

料金の改定 決まる

6月定例会報告

平成22年第2回(6月)定例会は6月15日から7月2日までの18日間の会期で開催されました。

初日、平成21年度一般会計予算を含む5会計予算の繰り越しについての報告、市が50%以上出資している4つの第3セクターの経営状況が報告され、平成21年度の事業確定に伴う一般会計補正予算を含む4会計補正予算の専決処分、市税条例の一部改正を含む3条例一部改正の専決処分を承認しました。その後、総額1億2,460万円を追加した平成22年度一般会計補正予算と3件の特別会計、3件の企業会計の補正予算が提出され、審議可決しました。また、名誉市民候補者の推薦、人権擁護委員候補者の推薦が提出されそれぞれ同意しました。

6月17・18日に行われた一般質問では、市政の課題等について13人の議員が登壇しました。

7月2日には4つの第3セクターの経営状況と各委員会の報告があり、初日に各委員会に付託された請願2件のうち1件が採択、1件が不採択され、6件の条例一部改正、道路線の認定・変更を可決しました。その後、平成22年度一般会計補正予算、市立図書館条例の一部改正、エコプラント魚沼の大規模改修工事請負契約の締結と財産(小型除雪車)の取得について追加の提出があり、審議可決しました。

また、議員発議の意見書が4件提出され、それぞれ審議可決しました。

足立区では本事業を契機に魚沼市との交流の輪を区民レベルまで引き上げたいということで、今後その受け入れ態勢についても官民協働の仕組みをつくっていききたい。

●魚沼尾瀬学校の取り組みについて

今年度は環境政策元年「緑の年2010年」でもあり、自然に触れ自然の大切さを体感してもらうために、魚沼市内全体の小学5年生を対象に『魚沼尾瀬学校』が開催される予定となっており、多くの市民の方からも尾瀬に行っていたきたい。

●小出郷図書館のオープンについて

本町通りに6月30日オープン予定。街中の図書館として市民の皆さんに親しまれ、地元商店街の活性化に一役かうことができればと期待している。

●「浅草山麓遊々の森」協定の取り交わしについて

6月2日に浅草山荘で調印式を行い、中越森林管理署長と協定書を交換した。「遊々の森」は国有林野で、遊歩道の整備等を計画しているが、ルートについては地元大白川地区の皆さんと検討・協力しながら進めていきたい。

●中越大震災復興基金事業にかかる未処理事案について

地域特産交流支援事業等について一部不適切な事務処理が行われ、申請漏れ事案が全部で21件あったが、最後に残っていた5件について、6月28日付けで交付決定をいただき、すべて完了した。なお、支払いは7月15日の予定。これまで関係各位に多大なご迷惑とご心配をお掛けし、心よりお詫び申し上げます。一連の事案が収束したことに伴い、管理監督責任についても懲戒審査会で審議させていただく。

ガス・上下水道

6月定例会補正予算

(単位：千円)

会計名		補正前の額	補正額	計	主な内容	
一般会計		24,530,000	124,600	24,654,600	緊急雇用創出事業など	
特別会計	国民健康保険 事業勘定	4,132,000	3,230	4,135,230	電算システム改修業務委託料	
	老人保健	3,000	3,200	6,200	前年度医療給付費の精算	
	工業団地造成事業	951,000	2,400	953,400	水の郷工業団地測量調査・登記業務委託料	
企業会計	ガス事業 収益的収支	920,000	18,638	938,638	水の郷工業団地内管受注工事、緊急雇用創出事業	
	水道事業	上水道事業 収益的収入	304,000	4,921	308,921	料金改定、緊急雇用創出事業補助金
		上水道事業 収益的支出	299,000	1,444	300,444	緊急雇用創出事業
		簡易水道事業 収益的収支	432,000	1,444	433,444	緊急雇用創出事業
	下水道事業 収益的収入	2,008,000	21,041	2,029,041	使用料改定など	

※最終日追加補正予算

会計名		補正前の額	補正額	計	主な内容
一般会計		24,654,600	1,890	24,656,490	復興基金関係訴訟弁護業務委託料

主な市長行政報告

●新たな広聴事業の取り組みについて

新年度から『市長いきいき訪問』、『地域づくりミーティング』、『市長ふれあいトーク』をスタートさせた。様々な現場を体験し、より多くの市民の声を受け止めながら市政に反映させていきたいと考えている。

●職員給与の天引き(チェックオフ)について

5月21日に「698の自治体で違法天引きが行われていた」と新聞報道があり、県内でも12市町村が例規整備をしないまま団体生命保険料等の天引きをしていたが、当市では「魚沼市職員の給与に関する条例」で規定しており、違法天引きの実態はない。

●浅草岳殉職・殉難者合同献花会について

本年で事故から10年目の節目を迎えるにあたり、小出警察署と合同で6月25日に殉職慰霊碑の前にて、遺族・関係者による献花会を挙げる予定。

●子供手当の支給について

6月15日に4・5月の2ヵ月分について、4,740人の児童を対象に、2,754人の養育者に対し、1億2,324万円を支給する予定。

●魚沼市観光協会の法人化について

5月26日の総会で「一般社団法人魚沼市観光協会」として発足することが決定され、6月1日に設立された。法人化により、これまでの事業を推進するほか、旅行業法に基づく第三種旅行業の登録を行い、観光産業への取り組みを強化し、郷土文化の保護や観光資源の発掘等に力を入れていくことになる。

●足立区中学校の魚沼自然体験教室について

本年度から『足立区中学校魚沼自然教室』がスタートし、5月10日にオープニングセレモニーを開催した。

6月定例会 議案賛否の状況

表中の記号について

○=賛成 ×=反対・態度保留・棄権等 ー=欠席

(※議長は議案議決に加わりません。)

◎議案

議案番号	議案内容	会派
		議員氏名 採決結果
議案第59号	専決処分の承認を求めることについて（平成21年度魚沼市一般会計補正予算（第6号））	承認 (全会一致)
議案第60号	専決処分の承認を求めることについて（平成21年度魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第4号））	承認 (全会一致)
議案第61号	専決処分の承認を求めることについて（平成21年度魚沼市老人保健特別会計補正予算（第3号））	承認 (全会一致)
議案第62号	専決処分の承認を求めることについて（平成21年度魚沼市工業団地造成事業特別会計補正予算（第3号））	承認 (全会一致)
議案第63号	専決処分の承認を求めることについて（魚沼市税条例の一部改正について）	承認 (賛成多数)
議案第64号	専決処分の承認を求めることについて（魚沼市国民健康保険税条例の一部改正について）	承認 (全会一致)
議案第65号	専決処分の承認を求めることについて（魚沼市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部改正について）	承認 (全会一致)
議案第66号	平成22年度魚沼市一般会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
議案第67号	平成22年度魚沼市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
議案第68号	平成22年度魚沼市老人保健特別会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
議案第69号	平成22年度魚沼市工業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
議案第70号	平成22年度魚沼市ガス事業会計補正予算（第1号）	原案可決 (全会一致)
議案第71号	平成22年度魚沼市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決 (賛成多数)
議案第72号	平成22年度魚沼市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決 (賛成多数)
議案第73号	魚沼市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び魚沼市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決 (賛成多数)
議案第74号	魚沼市父子家庭支援手当条例の廃止について	原案可決 (全会一致)
議案第75号	魚沼市ガス供給条例の一部改正について	原案可決 (賛成多数)
議案第76号	魚沼市水道条例の一部改正について	原案可決 (賛成多数)
議案第77号	魚沼市下水道条例の一部改正について	原案可決 (賛成多数)
議案第78号	魚沼市農業集落排水処理施設及び小規模集合排水処理施設条例の一部改正について	原案可決 (賛成多数)
議案第79号	魚沼市道路線の認定について	原案可決 (全会一致)
議案第80号	魚沼市道路線の変更について	原案可決 (全会一致)
議案第81号	魚沼市名誉市民候補者の推薦について……故 山岡荘八 氏	適任 (全会一致)
議案第82号	人権擁護委員候補者の推薦について……下島 八木兵司 氏（新任）	適任 (全会一致)
議案第83号	平成22年度魚沼市一般会計補正予算（第2号）	原案可決 (賛成多数)
議案第84号	魚沼市図書館条例の一部改正について	原案可決 (賛成多数)
議案第85号	ごみ焼却設備大規模改修工事請負契約の締結について	原案可決 (全会一致)
議案第86号	財産（小型除雪車）の取得について	原案可決 (全会一致)
請願第6号	30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択を求める請願書	不採択 (賛成少数)
請願第7号	備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願	採択 (賛成多数)
発議第8号	国道17号浦佐バイパス及び六日町バイパスの事業費増額を求める意見書の提出について	原案可決 (全会一致)
発議第9号	コメの戸別所得補償対策等の見直しを求める意見書の提出について	原案可決 (賛成多数)
発議第10号	備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書の提出について	原案可決 (賛成多数)
発議第11号	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出について	原案可決 (全会一致)

その他

- 報告第1号 平成21年度魚沼市一般会計予算の繰越について
- 報告第2号 平成21年度魚沼市ガス事業会計予算の繰越について

- 報告第3号 平成21年度魚沼市水道事業会計予算の繰越について
- 報告第4号 平成21年度魚沼市下水道事業会計予算の繰越について
- 報告第5号 平成21年度魚沼市ガス事業会計継続費の繰越について
- 報告第6号 財団法人魚沼市農業公社の経営状況について

一般質問 (通告順)

魚沼市構想と

市庁舎のあり方を問う



徳一 議員 遠藤

総合的に考えて湯之谷庁舎が最も適しているかと判断した

問 魚沼市のマスタープランによれば「魚沼市版コンパクトシティ」を目指すという。市庁舎の位置の関係があると思うが見解を問う。
答 地域コミュニティを重視した市庁舎機能と組織の確立について。
市庁舎の再編を急ぐ理由について。

答 都市計画マスタープランは、主に都市計画の観点からまちづくりの基本目標と各分野別の取り組み方針を定めたもので、市街地エリアの土地利用方針についても定めているが、庁舎の立地場所については特に触れられていない。新庁舎をつくらず、既存建物の活用を前提に一般行政部門の集約を考慮しており、総合的に考えて湯之谷庁舎が最も適していると判断した。
地域コミュニティの支援について一定の役割を果たしているような仕組みをつくっていききたい。
総合計画や市の各種計画で市の目指すべき方向や方針は定めてあり、総合計画後期基

地域公共交通の再編

市民の理解をどう求めるか



孝夫 議員 関矢

市内バスマップや時刻表を作成し各家庭に配布する予定である

問 市民に対して公共交通利用に関する意識啓発をどのように推進するか。市民に利便性の高い公共交通体系の構築と有るが、枝線をデマンドタクシーとしても幹線バスは既存のバスを使うことになっていく。利便性が高まると思えない。平成21年度、公共交通に対して7,000万円の負担をしているが、運行実驗が終わる3年後の負担額を幾らに目標設定しているか。

答 議会提案前に条例案の全戸配布、パブリックコメント、市民対象の意見を聞く会等をさせていた。議会議決後は条例を解説とともにチラシの全戸配布を行い、条例施行後は、自治会内に周知を依頼し、今後も出前講座等を利用し、周知を進めたい。まちづくり基本条例に定義されているまちづくり委員会はまちづくりに参加する権利を有し、市と協働してまちづくりの推進に努めるための組織であり、議会との立ち位置・立場は全く違うものである。
まちづくり委員会は市の組織ではなく、人選に当たっては全く関与していない。

地域の公共交通

利用者の立場で問う



肇 議員 佐藤

地域間を効果的に移動できるように計画した

問 今年度秋から社会実験として導入される乗り合いタクシー、デマンド交通について問う。
1 路線バス運行維持に掛かる補助金削減のため、朝夕の便を除きデマンドバスに切り替えるべきと考えるがどうか。
2 乗換え無しで目的地または市内中心地まで乗り入れることはできないか。
3 市民平等の観点から、市内一律料金にするべきと考えるがどうか。
4 改正後は無料の福祉バスが全廃されるが、高齢者、障害者に無料乗車券の発給は考えているか。

答 魚沼市の農業の将来のためにも、市長のビジョンを問う。
意欲あるすべての農家が農業を継続できるとともに、担い手となる若者や後継者に魅力とやりがいのある環境をつくり、経営の発展を図りながら、地域や集落としても持続的に発展していくことを目指したい。

答 枝線に分け、各地域に乗り換えポイントを設置することによって、地域間を効果的に移動できるように計画した。
2 利用者の目的地が多岐にわたる場合などは移動時間が長くなると同時に、効率的な配車体制ができなくなるが予想される。乗り換えポイントでの乗り換えは必要になるが、枝線の運行時間帯を多くとることによって幹線バスの利用時間帯も広がることになり、地域間の移動利便性は高まるものと考えている。
3 新規路線の運賃については、統一した運賃になるよう検討を行っている。
4 運行開始後の状況や利用者のご意見を参考にしながら割引サービスの導入を今後検討していく。

答 1 魚沼市の居住地は山間地特有の形状となっており、総合連携計画ではこの広大な運行エリアを効率的にカバーするために、路線を幹線と

上下水道料金の引き下げを



大屋 角政 議員

答 提案した料金でご理解をいただきたい

問 上下水道料金の統一について、従量料金の導入により多く使用する市民や企業の負担が増えてくる。特に下水道料金の負担は大きい。全体の料金引き下げと激変緩和期限の延長（5年以上）を図るなど見直しの考えはないか。

答 下水道事業については多額の起債償還金があり、一般会計から多額の補填を行い運営している。また、平成22年度から平成25年度までの4年間で、料金算定基準に基づいて算定した料金にする必要があり、激変緩和期間は4年間が上限と考えている。水道料金については、旧町村地域ですべて異なった料金となっており、早めに負担の公平を図る必要があり、激変緩和期間は3年と考えている。

問 国保税の2年連続引き上げにより、滞納者増加が懸念される。また、短期保険証

や資格証の件数も増え事実上無保険になる加入者も増加傾向にある。そこで、国保税引き下げのために国・県の支援強化を強く求めるとともに、市独自の国保税引き下げの努力も必要と考える。さらに、資格証世帯や短期保険証が居ていない世帯などをなくしていく努力も必要と考える。市長の見解を求める。

答 事業の安定的運営を図るため国庫負担の引き上げ等を国・県に強く求めて行きたい。市独自の引き下げについては、特定健診等保健事業の取り組み強化やジェネリック医薬品の普及推進等による医療費の低減に向けて取り組んでいる。資格証明書世帯へは資格証明書の発行をしなくて済むよう、今後とも特別な事情等の有無についての慎重な調査や納税相談などの実施により対応していきたい。

庁舎の一本化は

急ぐべきでない



住安 孝夫 議員

答 行財政の効率化等を進めるためにも早期に対応したい

問 市役所の位置を定めることは、まちづくりの中心を決めることであるから、財政上の理由などだけで簡単に決定できることはない。どういう考えか。当分今のままで継続し、その間に、何年もかけて検討を進めたらどうか。

答 市役所の位置を定めることは、まちづくりの中心を決めることであるから、財政上の理由などだけで簡単に決定できることではない。どういう考えか。当分今のままで継続し、その間に、何年もかけて検討を進めたらどうか。

答 庁舎再編の基本的な考え方は、現在の分庁舎方式の課題の克服と厳しい財政状況を勘案し、既存施設の利活用により一般行政部門の集約を図りたいと考えて策定したものであり、今後のまちづくりの中核を定めるといふ観点から策定したものではない。また、庁舎のほかには病院関係、消防庁舎、図書館などの建設にも合併特例債を予定しており、償還時期の平準化を図るためにも早期に対応したいと考えている。

答 医療再編を成功させるために一番大切なことは、市民が医療資源になるということだと考えており、市民が医療機関の役割分担を理解して上手に医療機関を使うことが大切であり、そのために出前講座など啓発活動を推進していく。

問 山形県の置賜などでの「機能分担とネットワーク

化」の方式は、基幹病院だけに患者が集中し、周辺病院が見る影もなくなさびれて、失敗している。将来の小出病院をそうさせないためには、二次医療機能の確保が力ギだと思いが、どうか。

問 山形県の置賜などでの「機能分担とネットワーク

答 地域主権は地域の経済や文化の活性化に資するものとして期待されているが、各自治体で行政サービスの差異が生ずることが懸念される。

糖尿病予防に邁進せよ

まいしん



本田 篤 議員

答 糖尿病地域医療連携の一端を担えるよう協力・協働していく

問 糖尿病の地域医療連携として「プロジェクト8」が提唱されているが、当市も協力する必要があるのではないか。

答 1 発症割合等の実態については把握していない。2 様々な健康課題に関する疫学的な調査・研究は、全国的あるいは世界的なレベルで対処することが必要と考える。

答 プロジェクト8は、糖尿病患者のヘモグロビンA1cを8以下にすることを目指し、重症化や合併症を予防しようというだけでなく、糖尿病の治療や療養指導に携わるすべての人々が知識を共有し、意識を高め、連携を図っていくためのプロジェクトであり、協力・協働していく。

問 市内の就労支援施設の作業工賃は月1万円程度である。当市も支援できることはないか。

問 季節性情動障害は魚沼地域のような冬季の天候が原因で発症するうつ病に似た疾患であるが、

答 障害者就労支援施設の工賃増額を支援するため、平成22年度は守門庁舎において庁舎内清掃業務を2施設に委託しており、今後も市役所内の業務について、作業依頼の検討等、施設の安定した収入確保と工賃の増額を図るための支援を行っていきたい。

一般質問 (通告順)

一般質問 (通告順)

確定申告の受付時間の見直しを



星野 武男 議員

答 当面は現行の方式を続けたい

問 確定申告の受付時間を、毎週1回平日特定日を休んで、土曜・日曜・夜間にも受付を行う日を設けて、市民サービスの向上を図ってはどうか。

答 合併直後の対応として休日や時間延長も実施した経緯はあるが、その効果や現行の税務室の体制などを考慮し、順次取りやめさせていた...

問 アメリカシロヒトリ防除事業の継続について

答 堀之内地区を除き、他の地区の利用は激減しており、今年度から市の機構改革の一環で各庁舎の宿日直を小出庁舎に一本化したことに伴い、休日の貸出業務を廃止した。代替措置として、魚沼市シルバー人材センターに機械を無償貸与しているが、今後はコミュニティ協議会の立ち上げを支援しながら、これを主体として進めていきたい。

介護支援ボランティア制度を導入しては



渡辺 一美 議員

答 必要性が高まった段階で考えさせていきたい

問 1 高齢者が地域で活躍できる環境づくり、元気な高齢者が支え手になる取り組みが必要と考えるが、当市では制度導入を検討しているか。

答 1 介護支援ボランティア制度導入の検討は行っていないが、今後必要性が高まった段階で考えさせていきたい。

2 紙おむつを使わない重度介護認定者も多くなる。せつかくのサービスを介護用品全般に使えるようにするか、品目を増やしてはどうか。 3 現在の市立病院・私立診療所と県立小出病院を総合的にあらゆる地域医療を一体的に経営する独立行政法人を市が責任をもって立ち上げていく考えはないか。 4 奨学金基金の返済方法に月賦償還を。 5 保育ママ制度の導入など、地域の力を子育て支援に活用するようにしては。

行政改革と財政の健全化をどう進めるか



星 孝司 議員

答 「選択と集中」の考えに基づく政策判断で行う

問 1 「身の丈にあった」行政規模とは具体的に何か。 2 バランスのとれた行政改革が必要と考えるが。 3 財政の健全化は合併経過を大切にしながら行う必要があると考えるが。

答 1 合併前の旧町村が一体化した市としての規模であり、人口や財政力等を参考にしながら地域の実情に見合った規模と考える。 2 社会情勢等を踏まえ、すべてにわたって必要な見直しを実施し、行政資源を「選択と集中」の考えで優先順位をつけながら適正に配分していきたい。 3 合併に至った経緯や目的と背景及び、その後の社会経済情勢の変化にも適応した柔軟さと次世代に負担を先送りしない決意を持つて健全化を目指したいと考える。

問 第2次行政改革大綱では「聖域なき行政改革」とあるが、なぜ文化会館は「聖域」か。 2 大規模改修事業は実施計画どおり進めるのか。 3 ゼロベースから検証する必要があるのではないか。

答 1 市が行う全事業に聖域を設けず、優先順位をつけて判断していくこととしており、文化会館事業は聖域ということではない。 2 平成23年度以降の改修計画は、後期総合計画の中で充分検討し、年次的に実施していきたい。 3 一旦ゼロベースから検証することも必要と考えており、今後調査・分析を行いながら手法や手順を検討していきたい。

市の施設・事業のビルド&スクラップについて



五十嵐 昭夫 議員

答 トップダウンの場合もある

借上料について

問 生活者起点の喫緊の課題を(ビルド)し、財源確保を図るには、社会情勢の変化で必要性が低下したり、将来展望のみえない観光施設等の(スクラップ)が迫られる。全ての施設には利害関係者が存在するが、見直しを公共性と受益者数というものの差で優先順位をつけて、残すのかスクラップするのか仕分けをすべきだ。「住民みんなの意見を聞いて検討する」は住民を愚弄した話。意見の対立を恐れず、時にはトップダウン型で対峙すべきだが見解を問う。

答 施策や施設の見直しに当たっては、案件に応じて個別の事情があるため、できる限り市民の皆さんのご意見を聞きながら実行していく必要があると考えており、場合によっては、トップダウンで進めさせていただく案件もあると思う。

市営スキー場再編計画の「残せる議論」を問う



浅井 守雄 議員

答 関係者等による具体的な提案により検討する

問 市営スキー場再編計画での地元説明会では「残せる議論」を発信していたが、当局の「残せる議論」とは何か。指定管理者制度の導入などの「残せる議論」の本質と財政支援の有無を問う。

答 再編計画は直営からの撤退であり、直営以外の運営手法まで否定しているわけではない。先の請願の願意を踏まえ、今後、残せる議論の場で意見を聞かせていただき判断させていたいく。残せる議論については、地域の経済活動に対する貢献度やスキー場経営が将来にわたって冬季観光の拠点となりうるかどうか、雪国における教育環境に対する貢献度として、学校教育や生涯学習の観点からそれぞれ検証する必要があると考える。財政支援、指定

文化会館設備の廃棄処分について



大桃 聰 議員

答 リユース・リサイクルの観点で配慮に欠けていたと認識している

問 調査結果の報告がない。なぜ、使えるスピーカー等音響設備が廃棄されたのか。原因究明、再発防止策、市民への説明、謝罪等策等はないか。調査結果、対策等を問う。

答 機器材の点検結果及び耐用年数等を勘案し、ホールとしての使用に耐えないと判断して廃棄処分とした。ただし、音響機器材558種のうち307種ほど保管しており、必要に応じて使用していく予定である。今後、設備の更新事業等にあたっては、機器材の摩耗状況を適正に把握し、使用に耐えうるものは適正に管理していきたい。また、不要になったものについては、市内公共施設での再利用や競売等、有価物の取り扱いを含め適正に対応していきたい。

問 職員の不祥事が後を絶たない。綱紀粛正を図る

答 本年度については、特別職及び管理職員の給料については独自削減しているが、他の職員については独自削減しない方針である。今後の財政状況の悪化等については次年度以降検討したい。

問 利便性に優れた電源開発の所在地を交渉の上に乗せる気はないか。

答 位置を含め、現構案の変更については、現在考えていない。

問 長期にわたって賃借が行われている用地については、現在進めている施設の見直しと合わせて十分に精査し、適正かつ適切に対処していきたい。

答 庁舎再編について

問 庁舎再編計画を進めるにあたって「事務所の位置を定める条例」の改正が必要だ。9月定例会で条例改正を言明している。市民や議会の情勢を見ると特別多数議決(3分の2以上)のハードルは厳しいと判断しているが見直しと覚悟を問う。

問 財政状況が逼迫しているのなら、期末・勤勉手当を見直さなければ、庁舎再編やスキー場撤退の理解は得られない。減額するか。

一般質問 (通告順)

一般質問 (通告順)

市内に地場産業育成のプロジェクトの立ち上げを



高野 甲子雄 議員

市内に限らず協会的組織を目指している

問 農業、林業は自然環境保全、循環持続型産業である。米と山林、自然環境を活かし、地域全体での複合型地場産業育成へ向け、市内にプロジェクトチームを立ち上げる考えはないか。

答 農林業を軸とした産業の育成・支援については、事業ごとに農林・商工・観光等の担当分野が連携して取り組んでいる。今後は横断的な連携を強化するため、魚沼地域振興局やJA北魚沼などの市内団体とさらなる連携を図り、取り組み状況の共有化と総合的な施

策の円滑化に向け、市内に限らず協会的組織を目標していく。1 関係機関で構成する魚沼市地域担い手育成協議会が中心となり、認定農業者制度の普及啓発や経営改善計画の策定支援など行っている。成果として、認定農業者673名、認定農業者の会員211名、農業生産法人数21法人となっており、新規就農者12名を確保した。

2 平成19年度に魚沼市地産地消推進計画を策定しており、地産地消の普及啓発等、関係機関と連携し推進を図っている。農産物直売所は、本年度JA北魚沼が事業主体となり、管内全域を対象とした農産物直売所を県単事業で建設すべく計画を進めている。

お詫びと訂正

4月25日発行の議会だよりNo.26号P11、関矢孝夫議員の一般質問タイトルに誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤 勤務手当の評価について

正 勤勉手当の評価について

総務文教委員会報告

6月21日

審査事件

請願第6号

30人以下学級実現、教員賃金改善、義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の採択を求める請願書

不採択

議案第73号

魚沼市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び魚沼市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

原案可決

2 委員会の所管の見直しについて 現在市民課にある・市民生活室・市民相談室・まちづくり室・文化振興室・環境対策室の5室のうち、環境対策室を除く4室を総務文教委員会所管とする。変更時期は、

調査事件

1 閉会中の所管事務等の調査について

市内小・中学校15校の学校訪問を7月中に4日間で行うこととし、議長宛に申し出ることをとした。

12月定例会で見直すこととした。

3 その他

(1) 小出郷図書館について

問 移転に伴う位置、名称の条例変更は考えていないのか。

答 位置の条例については、今議会に提出させていただきます。

名称については暫定的な移転と考えているので、今の小出郷図書館のままをお願いしたい。

(2) 小・中学校の部活動のバス利用について

問 保護者が部活動の送迎をしなければならぬ状況が増えている。教育委員会としてどう捉えているのか。

答 市有マイクロバスをこの4月から廃止し、体育協会に一台譲りました。郡市大会、中越大会等については公的スクールバスで対応しており、スポーツ少年団の送迎については、体育協会のバスで対応したいということですが、

(3) タイケン学園

(4) 職員の処分について いずれも、市長、担当課長より報告と説明を受け質疑を行った。



小出郷図書館

福祉環境委員会報告

4月5日

調査事件

1 現地調査について
小出郷文化会館を視察し、施設の現況等について調査を行い担当者から説明を受けた。委員会として、小出郷文化会館

概要や現況等について、担当者から説明を受け、質疑を行った。その後施設を視察し、総括については、議会開会中の委員会の中で行うこととした。

6月22日

審査事件

再調査を要望し、引き続き問題、課題等の調査をすることとした。

議案第74号
魚沼市父子家庭支援手当条例の廃止について

2 その他

原案可決

特別障害者手当支給事務の資格誤認定の経過について、執行部から説明を受け質疑を行った。

調査事件

1 閉会中の所管事務等の調査について

議長宛に申し出ることにし、内容、時期は正副委員長に一任した。

6月4日

調査事件

1 現地調査について

現地調査で、群馬県草津町の一般廃棄物最終処分場新草津ウエストパークを視察した。施設の

2 委員会の所管の見直しについて

12月定例会で委員会条例の一部改正を行うこととした。

3 現地調査の総括について
6月4日最終処分場の現地調査の総括については、担当課から処理費用等の説明を受け質疑意見交換を行い、委員会としては焼却残渣の分散委託を行うという方針で決定した。

4 その他

魚沼市小出郷文化会館舞台機構整備大規模改修工事の現況調査の方針、復興基金の未処理事業、特別障害者手当支給事務の資格誤認定について、執行部に説明を求め、質疑意見交換を行った。



新草津ウエストパーク

産業建設委員会報告

6月22日

審査事件

請願第7号

備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願

採択

議案第77号
魚沼市下水道条例の一部改正について

原案可決

議案第78号

魚沼市農業集落排水処理施設及び小規模集合排水

処理施設条例の一部改正について

議案第79号

魚沼市道路線の認定について

議案第80号

魚沼市道路線の変更について

原案可決

調査事件

1 国道17号浦佐バイパス及び六日町バイパスの事業費増額を求める意見書の提出について

全委員で発議することに決定した。

2 閉会中の所管事務等の調査について

議長宛に申し出ることにし、内容、時期は正副委員長に一任した。

3 「魚沼市営スキー場再編計画」見直し検討について

当委員会の所管事務調査として、各スキー場ごとの再編案等のヒアリングを7月22日に行うこととした。

4 その他

口蹄疫の予防対策について質疑した。



地域医療対策調査 特別委員会報告

5月28日

調査事件

1 魚沼基幹病院（仮称）等の経過について

4月1日に組織改革で新病院対策課ができた。新年度に入ってから、

県、基幹病院設立準備室と3回打ち合わせ会議をしている。魚沼医療圏地

域医療再生計画は、県が作成したものが、その

内容について地元自治体と十分協議を行うよう南

魚沼と連名で知事宛に申し入れしている。

市立医療機関の再編について、庁内で2回会議を開いている。

また、5月1日付けで魚沼市政策参与に、魚沼

地域医療整備協議会の座長を努めている荒川正昭

先生から就任いただいた。

問 市立医療機関再編検討委員会のメンバーと審議内容は。

答 新病院対策課長、病院局長、福祉保健課担当職員、市長公室次長、市長公室担当職員の5人で原案を検討している。8月頃には内容を議会に提示できると思う。

問 荒川正昭氏を議会に招いて、意見交換する場をもてないか。

答 委員長が議長と協議した結果、適当な時期に荒川氏に出席要請をし、

議会の全員協議会を開く方向で検討する。

問 特に病院の問題では、市長が決めた案を市民に納得してもらおうやり方ではまずいと考えるがどうか。

答 今現在、県からの回答は無い。今までは受身の形で動いていたが、これからは積極的に市の計画、要望を県に伝え財政

支援、資産譲渡をお願いして行きたい。

問 市長が公設民営化した新病院の運営形態について具体案を示せ。

答 新病院の公設民営化という考えは今も変わっていない。民営というも公営に近い考え方を持っている法人が望ましい。今後、スピードを上げ体制づくりを進めていく。本市が立ち上げる財団法人については、既設の医療法人と言うことではなく、全く新しい財団法人を考えている。

問 新潟県からの財政支援、資産譲渡の話は進んでいるのか。

答 今現在、県からの回答は無い。今までは受身の形で動いていたが、これからは積極的に市の計画、要望を県に伝え財政

支援、資産譲渡をお願いして行きたい。

復興基金事業調査 特別委員会報告

5月7日

調査事件

市長、特別委員長から情報公開に至る経過説明。

復興基金による水源確保事業が問題化した当初から、施工業者名、申請

農家氏名などを議会に公開せよという要求が行われてきたが、市当局は、

復興基金が個人情報であることを理由に公表しない方針をとっているの

それに従わざるをえない、その態度で今日に至った。

しかし4月20日、県から市に「監査請求者に対し公開することにした」との通告があった。

議会としても公表を求めたいということで4月30日、特別委員長と市長が県庁に出向き、県当局

と会談した。情報公開についての態度変更の理由について質したあと、今後については、情報公開は県から市議会へ直接でなく、市から議会へ、という形で行われることになり、市当局から、補助金申請者・施工業者名など、一覧表の提示と説明があつた。

問 なぜ県の考え方が変わったのか。

答 申請農家は単なる個人ではなく、個人事業主であるから、個人情報保護の対象にならないということだと思ふ。

問 施工業者名と住所は今出された資料に載っているが、施工件数や工事が請負金額などは出ていな

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。

い。



庁舎再編整備調査 特別委員会報告

問 補助金や交付金を受けて受益者となった者は、たとえ個人情報であ

答 これ以上の資料は、復興基金としては出さな

問 復興基金の方針であれば、それに従わざるを得ない。

答 より多くの情報を公開する方向で復興基金にも要望して行きたい。今の段階で出せるものを公開させていたいただいた。

い。後で出せるのか。とても公開の対象とすべ

きだ。今後住民訴訟への対応も出てくるが、どう

いう対応をするのか。

問 20〜30年先を考える

答 より多くの情報を公開する方向で復興基金にも要望して行きたい。今の段階で出せるものを公開させていたいただいた。

問 新庁舎はつくらない

答 新庁舎はつくらないのが私の公約である。今ある庁舎の増改築で再編したい。

内庁舎で行うことで現状より効率的になる。

問 説明会での市民の質疑・意見を聞いた感想は。

答 参加者が少ない中で反対意見が多いと感じた

問 議場は使用できるのか。

答 机と椅子を追加すれば十分使用できる。

問 傍聴席が少ないが。

答 庁舎内のテレビモニターで対応したい。他の庁舎や市民センターでも対応したい。

問 土地の確保が問題だが。

答 検討はしていないが、まとまった土地は隣地にはないようだ。

問 コミュニティセンターを利用しては。

答 全館を使用する事として比較検討案を示した。代替えの施設の建設費等は計算に入れていない。建てる事すると5億円くらいと思う。

問 大会議室等のスペースが少ないが。

答 大小の会議室とロッカー室などが足りない。体育館は利用できるが、冷暖房がないので夏と冬は問題がある。

4月8日

調査事件

庁舎再編整備について

問 3月26日に発表された庁舎再編整備基本構想(案)について説明を受け、質疑を行った。

答 築後22年で大きな改修が必要である。また、駐車場などの土地の確保が難しい。

て済む。

問 広神庁舎が距離中心に近いが。

答 築後22年で大きな改修が必要である。また、駐車場などの土地の確保が難しい。

4月28日

調査事件

庁舎再編整備について

問 旧市庁舎再編市民検討委員会、南本町、湯之谷地区、守門地区、小出地区での市民説明会の状況について説明を受け質疑と意見交換を行った。

答 再編により空いた庁舎の活用などを検討する。もつと市民や議会との意見交換をした上で判断したい。

6月7日

調査事件

庁舎再編整備について

問 湯之谷と堀之内庁舎では1本化とはならず、非効率ではないか。

答 一般行政部門は湯之谷庁舎、教育部門は堀之内庁舎、教育部門は堀之内庁舎、教育部門は堀之内

6月23日

調査事件

庁舎再編整備について

問 湯之谷庁舎にて委員会を開催し、現地調査を行った。

答 湯之谷庁舎にて委員会を開催し、現地調査を行った。

6月24日

調査事件

庁舎再編整備について

問 広神庁舎を本庁舎とした場合について現地調査を行ない、現地調査の総括と意見交換を行なった。



市民の声

地球の病みと

市民の意欲を救え

池平 池田昌男さん

自分の居場所がなく意志の定まらない多くの人がパチンコ店に足を運ぶ。地球環境は気象変動に耐える事が出来ずに雪が降り始めればドカ雪となり雨が降れば毎日が雨。これが温暖化なのかと今年の稲の不作を心配する。地球が何億年で作った石油に人も気象も耐える意欲を吸い取られていくようだ。人は自然界に耐え甘んじるのではなく、共存共生する意欲を身に付ける必要がある。私は稲作から出る籾殻を炭にしたクン炭で歯みがき粉・漬物水・足枕・寝床マットを作るほか、白アリの駆除と住人が夏涼

しく冬温かく過ごせるよう、クン炭と木炭と籾殻をまぜ床下に入れる運動を行っている。各地域で風土の生きた共生産業が起きたなら自分も地域も輝き、戦争や温暖化もなくなるはずだ。

住民が安心して生活できる魚沼市を！



細野 山之内 宏さん

魚沼市は合併して六年目ですが、住民の気持ち为本当の意味で一体化するには、まだ時間がかかるものと思われまます。議員には大局的な立場と生活弱者に常に温かい眼差しを忘れないで活動して欲しいと思います。

魚沼市には、現在、病院問題や庁舎・スキー場再編計画、産業振興や雇用、少子化問題等々重要な問題が山積しています。市民は、それぞれの立場で議員の発言、行動に注目し、また、応援もしています。私が申すまでもなく議会と市長との関係は、相互に牽制し合い、均衡と抑制を通じて住民福祉の実をあげることだと思えます。難しいことの多い時代ですが、全ての住民が安心して生活できる「魚沼市」実現のため議会と議員に期待しています。



市議会ホームページを「ご覧ください」

魚沼市のホームページに、市議会のページを開設しています。

議会の構成、議員の紹介、議会の日程、本会議や特別委員会、会議録、議会だよりを掲載しています。どうぞご覧ください。

ホームページアドレス
<http://www.city.uonuma.niigata.jp/>

議会を傍聴してみませんか



「市民の声」の原稿を募集します

- 字数3000字程度
- タイトル
- 住所・氏名
- 顔写真を同封の上お寄せ下さい。

（顔写真の掲載を希望されない場合は不要です）
送り先
魚沼市議会事務局
（魚沼市今泉
1488番地1）

市議会議場は広神庁舎3階にあります。傍聴の手続きは、受付用紙に氏名等を記入するだけです。お気軽においでください。

定例会は年4回（2月、6月、9月、12月）開かれます。このほかに、必要に応じて臨時会が開かれます。日程は、市報お知らせ版、ホームページでお知らせしています。

あとがき

国会では「事業仕分け」による政治ショーが繰り広げられています。当市の場合もゼロベースの考えで、様々な案件に対して廃止・縮小・見直しを行っていきます。しかし、そればかりにとらわれすぎると、魚沼市全体がますます負のスパイラルに陥り、地域の活力を失いかねません。これは危険な状況であります。もちろん我々議会においても苦渋の決断を強いられるケースがあるかもしれませんが、我々はこの点を十分に念頭に置きながら、慎重に議論を進め、皆様の生活が向上するまちづくりを大切に考えていきたいと思えます。

（本田 篤）